新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＥＡＧ檜坂（住所東京都港区六本木三丁目一番一号）に対して当社のジークライト株式会社管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、新設分割の効力発生日に当社の商号を株式会社ＥＡＧと変更する予定です。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十五日

掲載頁　六十二頁（号外第二一一号）

平成二十八年一月二十二日

東京都港区六本木三丁目一番一号

株式会社ＥＡＧ檜坂

代表取締役　清水　克泰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十二日

埼玉県志木市柏町三丁目四番一七号―一〇一号

ホームクリエイト合同会社

代表社員　秦　祐介

代表社員　中野　太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十二日

東京都世田谷区深沢一丁目一四番一六号

合同会社オフィスあざみ

代表社員　浅見　深雪

組織変更公告

当組合は、事業協同組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＮＴＰとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の貸借対照表は当組合事務所の掲示場に掲示しています。

平成二十八年一月二十二日

岐阜県中津川市東宮町一番二号

中津川木構造促進協同組合

代表理事　丸山　輝城

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十四日であり、組織変更後の商号は水沢ふるさと牧場株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十二日

三重県四日市市智積町九一〇番地二

水沢ふるさと牧場合同会社

代表社員　伊藤　嘉記

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十二日

広島市安佐南区祇園六丁目一八番五―一〇八号

合同会社アイリード

代表社員　桑名　敏次

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十二日

福岡市東区東浜一丁目九―二七―八〇三

合名会社ＭＳＤＳ

社員　綾香　博明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年一月二十二日

沖縄県那覇市西二丁目七番一号

バードアイビュー合同会社

代表社員　野原　勝一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十二日

仙台市青葉区新川字佐手山五番地の六五六

合同会社ＨＡＵ企画

代表社員　今井　亨

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千七百五十二万九千九百七十四円減少し四千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十八日

掲載頁　一〇二頁（号外第一三六号）

平成二十八年一月二十二日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー

セレゴ・ジャパン株式会社

代表取締役　エリック・ヤング

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十二日

岐阜市長良西野前二番地の二

馬渕産業有限会社

取締役　馬淵　弘幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十二日

名古屋市中区錦二丁目五番三一号長者町相互ビル二〇八号

有限会社大雄調理士紹介所

代表取締役　崎　正美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千二百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月八日

掲載頁　四十四頁（号外第五号）

平成二十八年一月二十二日

愛知県小牧市大字村中字前田一五三番地

飯田工業株式会社

代表取締役　井本　希孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百八十三万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十二月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十二日

京都府八幡市八幡長田一二四番地

有限会社丸萬商事

代表取締役　上村　龍三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二、九四〇万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十二日

京都府宇治市槇島町一ノ坪一九五番地

稲田商事有限会社

取締役　稲田智彌子